

質疑・回答書

告示番号	第47号	件 名	平成26年度猪名川流域下水道原田処理場3系A列最終沈殿池設備更新工事
No	質疑事項	回 答	
1	今回納入する機器について、メーカー指定はございますか。ある場合はメーカー名をご教示下さい。	ありません。	
2	既設躯体(別途工事)のひび割れ、漏水、防食塗装等における補修等は別途と考えますがよろしいでしょうか。	ひび割れ・漏水については別途協議になります。 防食塗装における補修は本工事に含まれます。	
3	既設水槽内について、水替え、浚渫がある場合は別途と考えてよろしいでしょうか。	場内指定場所への運搬、処分作業は本工事に含まれます。	
4	槽内の洗浄時に発生した洗浄水は、隣接の沈殿池または沈砂池へ排出できるものと考えてよろしいでしょうか。また、洗浄用水は、御支給と考えてよろしいでしょうか。	排出は可能です。 洗浄用水は支給します。	
5	工事上における作業時間・曜日、使用工事用道路等の制約はございますか。	作業時間・曜日の制約はありませんが 場内への入出場は22:00~5:00の間できません。 場内道路使用については他工事等との調整が必要です。	

6	<p>工事用現場事務所は、場内設置可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p>
7	<p>今回施工範囲の沈殿池において、工期中の各沈殿池での作業は、同時に進行できるものと考えてよろしいでしょうか。また、反応タンクからの移流水は工事期間中、ないものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>同時進行はできません。 メイン3水路クロス4水路ずつの2分割施工になります。 施工中の水路への移流水はありません。</p>
8	<p>特記仕様書 第4章 撤去工 特記仕様書において「撤去工」の範囲に既設機器撤去がありませんが、図面番号「PM-12」フローシート(撤去)中リストの撤去の項目に数量が記載されている機器が今回工事での撤去機器と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>質問内容のとおりです。</p>
9	<p>撤去物の処分方法について、処分方法は産業廃棄物もしくはスクラップの場外処分と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>質問内容のとおりです。</p>
10	<p>特記仕様書 9ページ 汚泥掻き寄せ機(クロスコレクター)のフライト数が22本ですが、取付ピッチにすると約2.0m程度となりますが、JS標準仕様書ではクロスコレクターのフライトピッチは約1.5mとあります。取付ピッチは1.5mでよろしいでしょうか。</p>	<p>質問内容のとおりです。</p>

11	<p>特記仕様書 19ページ 「§2 基礎工」において終沈池底コンクリートとありますが、既設掻き寄せ機レール部廻りを研り出した部分のコンクリートと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>終沈池底コンクリートの全面です。</p>
12	<p>図面 PM-2、PM-8 余剰汚泥配管ラインに「余剰汚泥流量計(電磁流量計)」が記載されていますが、今回工事所掌範囲外と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>質問内容のとおりです。</p>
13	<p>図面 PM-2、PM-12 既設余剰汚泥ポンプ用の軸封水ラインが今回撤去範囲となっていますが、水位計洗浄用ライン及び散水栓については今回工事で移設すると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>水位計洗浄ライン・散水栓は残置になります。</p>
14	<p>図面 PM-8、PM-17 図中に返送汚泥配管(φ 450)が今回工事範囲になっていますが、フローシート、特記仕様書には記載がありません。今回工事範囲外と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>工事範囲外になります。</p>
15	<p>図面 PM-10、PM-17 図中に池内排水管(φ 250)の直管部分が今回工事範囲になっていますが、平面図(PM-8)では範囲外となっています。今回工事範囲外と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>工事範囲外になります。</p>

16	初年度出来高についてご計画の金額をご教示願います。また、出来高対象項目は機器製作費のみと考えてよろしいでしょうか。	機器製作費のみとなります。 計画の金額は¥324,000,000-になります。

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
FAX 06-6858-7225
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp